

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年7月31日
【四半期会計期間】	第66期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社東海理化電機製作所
【英訳名】	TOKAI RIKA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 牛山雄造
【本店の所在の場所】	愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地
【電話番号】	大口(0587)95-5211
【事務連絡者氏名】	経理部長 粕谷実也
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市神奈川区金港町6-6 横浜みなと第一生命ビル 7階
【電話番号】	横浜(045)444-2662
【事務連絡者氏名】	東京営業所長 小澤一孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第1四半期連結 累計期間	第66期 第1四半期連結 累計期間	第65期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(百万円)	56,317	91,491	319,577
経常利益又は経常損失() (百万円)	2,446	5,288	14,977
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()(百万円)	1,238	3,685	8,123
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,496	1,216	7,030
純資産額(百万円)	158,236	166,484	165,198
総資産額(百万円)	252,689	268,735	273,217
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	13.72	40.80	89.95
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	60.9	60.4	59.0

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 第65期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

4 第66期第1四半期連結累計期間及び第65期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の世界経済は、欧州での信用不安の再燃による懸念材料がありましたが、日本、米国での景気の回復や新興国での安定的な経済成長が続き、緩やかな回復基調となりました。

自動車業界におきましては、日本、米国での販売台数が前年同期を上回り、中国でも販売台数が高水準で推移しました。一方、欧州では、景気動向の影響を受け、販売台数が若干減少し、また、インドやブラジルでも、増税や金利政策の影響で経済成長が伸び悩んだため、販売台数が低調に推移しました。全体では、前年同期を若干上回りました。

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、連結売上高は91,491百万円と、前年同四半期に比べ35,174百万円(62.5%)の増収となり、利益につきましては、連結営業利益は5,650百万円（前年同四半期は連結営業損失3,039百万円）、連結経常利益は5,288百万円（前年同四半期は連結経常損失2,446百万円）、連結四半期純利益は3,685百万円（前年同四半期は連結四半期純損失1,238百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（日本）

客先生産台数の増加などにより、売上高は63,569百万円と、前年同四半期に比べ25,980百万円(69.1%)の増収となりました。営業利益は、売上高の増加や合理化等に積極的に取り組んだことにより、3,898百万円（前年同四半期は営業損失3,545百万円）となりました。

（北米）

客先生産台数の増加などにより、売上高は17,258百万円と、前年同四半期に比べ8,577百万円(98.8%)の増収となりました。営業利益は、売上高の増加などにより683百万円（前年同四半期は営業損失732百万円）となりました。

（アジア）

客先生産台数の増加などにより、売上高は17,622百万円と、前年同四半期に比べ5,231百万円(42.2%)の増収となりました。営業利益は、売上高の増加などにより1,625百万円と、前年同四半期に比べ179百万円(12.4%)の増益となりました。

（その他）

売上高は3,910百万円と、前年同四半期に比べ215百万円(5.2%)の減収となりました。営業損失は、61百万円（前年同四半期は営業利益0百万円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動金額は、4,192百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、日本、北米及びアジアセグメントにおける生産及び販売実績が前年同四半期に比べ、著しく増加しました。

(日本)

客先生産台数の増加などにより、生産実績は54,071百万円と前年同四半期に比べ22,629百万円(72.0%)、販売実績は54,105百万円と前年同四半期に比べ22,223百万円(69.7%)それぞれ増加しております。

(北米)

客先生産台数の増加などにより、生産実績は17,243百万円と前年同四半期に比べ7,959百万円(85.7%)、販売実績は17,225百万円と前年同四半期に比べ8,570百万円(99.0%)それぞれ増加しております。

(アジア)

客先生産台数の増加などにより、生産実績は16,315百万円と前年同四半期に比べ4,692百万円(40.4%)、販売実績は16,301百万円と前年同四半期に比べ4,622百万円(39.6%)それぞれ増加しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年7月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	94,234,171	94,234,171	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数100株
計	94,234,171	94,234,171	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	-	94,234,171	-	22,856	-	25,110

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,920,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 90,253,300	902,533	-
単元未満株式	普通株式 60,571	-	-
発行済株式総数	94,234,171	-	-
総株主の議決権	-	902,533	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式7株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社 東海理化電機製作所	愛知県丹羽郡大口町 豊田三丁目260番地	3,920,300	-	3,920,300	4.16
計	-	3,920,300	-	3,920,300	4.16

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,749	25,036
受取手形及び売掛金	54,954	50,356
電子記録債権	4,627	5,207
有価証券	40,243	40,148
商品及び製品	5,879	5,780
仕掛品	12,972	11,917
原材料及び貯蔵品	4,153	3,696
その他	12,064	11,742
貸倒引当金	46	43
流動資産合計	156,598	153,842
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	25,617	24,974
機械装置及び運搬具(純額)	21,427	20,254
その他(純額)	25,825	26,201
有形固定資産合計	72,870	71,430
無形固定資産		
無形固定資産	1,601	1,522
投資その他の資産		
投資有価証券	26,705	26,213
その他	15,566	15,853
貸倒引当金	124	126
投資その他の資産合計	42,147	41,940
固定資産合計	116,619	114,893
資産合計	273,217	268,735

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	50,240	47,068
短期借入金	5,065	5,193
1年内返済予定の長期借入金	2,169	1,856
未払法人税等	733	1,696
賞与引当金	5,801	2,705
製品保証引当金	2,019	2,044
その他の引当金	268	87
その他	18,043	17,856
流動負債合計	84,340	78,509
固定負債		
長期借入金	5,956	5,942
退職給付引当金	16,752	16,805
その他の引当金	516	395
資産除去債務	67	67
その他	385	530
固定負債合計	23,678	23,741
負債合計	108,018	102,250
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,856	22,856
資本剰余金	25,134	25,134
利益剰余金	130,434	133,241
自己株式	7,049	7,049
株主資本合計	171,375	174,182
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	278	506
為替換算調整勘定	10,015	11,492
その他の包括利益累計額合計	10,293	11,999
新株予約権	777	792
少数株主持分	3,339	3,509
純資産合計	165,198	166,484
負債純資産合計	273,217	268,735

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	56,317	91,491
売上原価	53,212	79,119
売上総利益	3,104	12,372
販売費及び一般管理費	6,143	6,721
営業利益又は営業損失()	3,039	5,650
営業外収益		
受取利息	152	122
受取配当金	80	83
持分法による投資利益	29	22
為替差益	288	-
その他	131	91
営業外収益合計	681	319
営業外費用		
支払利息	66	76
為替差損	-	582
その他	22	22
営業外費用合計	88	681
経常利益又は経常損失()	2,446	5,288
特別利益		
新株予約権戻入益	39	28
特別利益合計	39	28
特別損失		
投資有価証券評価損	8	-
特別損失合計	8	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	2,415	5,316
法人税等	1,275	1,510
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	1,139	3,806
少数株主利益	98	121
四半期純利益又は四半期純損失()	1,238	3,685

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	1,139	3,806
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	300	231
為替換算調整勘定	730	2,537
持分法適用会社に対する持分相当額	74	179
その他の包括利益合計	356	2,589
四半期包括利益	1,496	1,216
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,619	1,221
少数株主に係る四半期包括利益	123	4

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(連結子会社の事業年度等に関する事項の変更)

従来、決算日が12月31日であった佛山東海理化、天津東海理化、無錫理昌科技については、当第1四半期連結会計期間より連結決算日における仮決算による財務諸表にて連結する方法に変更しております。この変更に伴う平成24年1月1日から3月31日までの3ヶ月間の損益については、利益剰余金の増減額として調整しております。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ6百万円増加しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	3,315百万円	3,294百万円
のれんの償却額	12百万円	12百万円
負ののれんの償却額	11百万円	11百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月15日 定時株主総会	普通株式	1,264	14	平成23年3月31日	平成23年6月16日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月13日 定時株主総会	普通株式	1,445	16	平成24年3月31日	平成24年6月14日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	北米	アジア	計				
売上高								
外部顧客への売上高	31,882	8,655	11,679	52,217	4,099	56,317	-	56,317
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,706	25	712	6,444	25	6,469	6,469	-
計	37,589	8,681	12,391	58,662	4,125	62,787	6,469	56,317
セグメント利益又は セグメント損失()	3,545	732	1,446	2,832	0	2,831	207	3,039

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州及び南米の現地法人の事業活動を含んでおります。

2 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 207百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	北米	アジア	計				
売上高								
外部顧客への売上高	54,105	17,225	16,301	87,632	3,859	91,491	-	91,491
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,464	33	1,321	10,819	51	10,870	10,870	-
計	63,569	17,258	17,622	98,451	3,910	102,361	10,870	91,491
セグメント利益又は セグメント損失()	3,898	683	1,625	6,207	61	6,146	495	5,650

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州及び南米の現地法人の事業活動を含んでおります。

2 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 495百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	13円72銭	40円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	1,238	3,685
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	1,238	3,685
普通株式の期中平均株式数(千株)	90,316	90,313
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
- 2 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年7月31日

株式会社東海理化電機製作所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 寿佳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥田 真樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東海理化電機製作所の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東海理化電機製作所及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態および同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。